

第4回 障害者総合支援法対象疾病検討会における検討事項

- 1 第3回障害者総合支援法対象疾病検討会（3月9日）において障害者総合支援法の対象とすることとされた疾病 ← 障害者総合支援法の対象疾病の要件を満たす

<資料2>

- 2 指定難病として指定された疾病 ← 障害者総合支援法の対象疾病の要件を満たす

第11回指定難病検討委員会で指定難病の要件を満たすと整理された疾病のうち、第3回障害者総合支援法検討委員会で検討が行われていない疾病（51疾病）の検討

<資料3>

- 3 指定難病の要件を満たすことが明らかでないとしてされた疾病についての検討

第10回指定難病検討委員会において、現時点で指定難病の要件を満たすことが明らかでないとしてされた疾病のうち、障害者総合支援法の対象疾病の要件以外の理由である

○「発病の機構」が明らかでない（※他の施策体系が樹立している疾病を含む）

○「患者数が本邦において一定の人数に達しない」ことの要件を満たすことが明らかでないとしてされた疾病の検討

← 障害者総合支援法の対象疾病の要件（「治療法が確立していない」「長期の療養を必要とする」「診断に関し客観的な指標による一定の基準が定まっている」）を満たしているかの検討

<資料4>

<参考資料2>

- 4 H25年4月から障害者総合支援法の対象となっていた130疾病で対象外となる疾病についての検討

<資料5>

- 5 その他